

青森県肝炎総合対策（令和6年3月改定版）（案）の概要

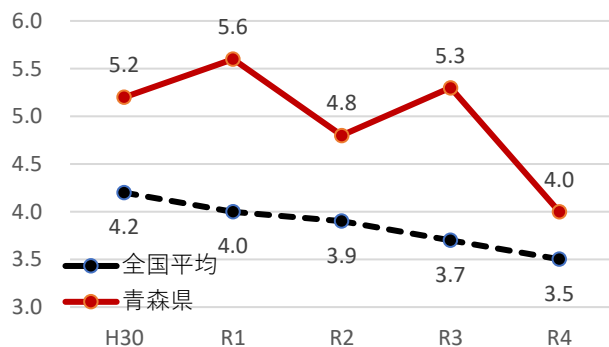
1 計画策定の趣旨等

- (1) 策定趣旨：ウイルス性肝炎患者の早期発見に努めるとともに、肝硬変・肝がんへの移行を予防し、肝がん死者数の減少を図るための総合的対策の策定
- (2) 位置づけ：「肝炎対策基本法」及び国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」を踏まえた、県のウイルス性肝炎に係る取り組むべき施策
- (3) 計画期間：現計画 平成30年3月～令和6年3月
次期計画 令和6年4月～令和12年3月

2 現状

- 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は、現計画策定時と比較すると減少しており、改善傾向が認められる。
- しかし、全国の値よりも高いため、引き続き、医療費助成の推進、肝炎に関する広報活動、肝炎ウイルス検査の促進等の取組が必要である。
(R2：ワースト6位、R3：最下位、R4：ワースト17位)

肝がんの75歳未満年齢調整死亡率（男女計：人口10万対）の推移



(出典：国立がん研究センター)

3 これまでの検討状況

- (1) 第1回肝炎対策協議会 令和5年6月23日 骨子案協議
- (2) 第3回肝炎対策協議会 令和5年11月27日 素案協議・了承

4 次期計画のイメージ

- (1) 全体目標
ウイルス性肝炎から肝硬変への移行者・肝硬変から肝がんへの移行者の減少
- (2) 主な取組（予定）
 - ①肝炎の予防のための施策
 - 公開講座等を活用した正しい知識の普及啓発
 - ②肝炎検査の実施体制の充実
 - 肝炎ウイルス検査の実施及び職場検診を含めた環境整備
 - ③肝炎医療を提供する体制の確保
 - 肝疾患診療連携拠点病院等の診療体制の強化
 - ④肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の養成
 - 市町村・医療機関の肝炎担当者への研修実施
 - ⑤肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等人権の尊重
 - 「肝臓週間」と連携した集中的な普及啓発
 - ⑥その他肝炎対策の推進に係る重要事項
 - 肝炎患者及びその家族に対する支援の強化及び充実